令和８年第 10 回玉野市教育委員会　会議録

Ⅰ　期　　日

令和８年７月23日（木）

Ⅱ　会議時間

開会時間：16時10分
閉会時間：16時50分

Ⅲ　出席委員

教育長　多田　一也	教育長職務代理者　小野　文子
委員　　横山　純子	委員　　板倉　宏
委員　　前田　和郎	

Ⅳ　欠席委員

なし

Ⅴ　説明のため出席した職員

教育次長　琵琶　学	
教育総務課長　清輔　一智	学校再編推進課長　森　真志
学校教育課長　濱浪　雅登	就学前教育課長　尾﨑　正道
社会教育課長　久富　真吾	

（書記）遠藤　真由

Ⅵ　会議内容

１　開　　会

２　会議録の承認

なし

３　教育長の報告

なし

４　議　　事

（１）議案第 22 号　令和９年度玉野市立高等学校入学者選抜実施大要について

（本件は、玉野市教育委員会会議規則第６条第１項第５号及び第６号に該当する事項であるため、非公開とすることを可決した。よって本件の会議録は公表しない。）

（２）議案第 23 号　令和９年度使用玉野市立小中学校教科書図書の採択について

（本件は、玉野市教育委員会会議規則第６条第１項第５号及び第６号に該当する事項であるため、非公開とすることを可決した。よって本件の会議録は公表しない。）

（３）議案第 24 号　令和９年度使用玉野市立高等学校教科書図書の採択について

（本件は、玉野市教育委員会会議規則第６条第１項第５号及び第６号に該当する事項であるため、非公開とすることを可決した。よって本件の会議録は公表しない。）

（４）議案第 25 号　玉野市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について

（社会教育課長）　資料により説明

この度の規則改正については、まず本年１月に本委員会において、奨学金の返還の一部免除をする制度の導入についてご協議いただき、２月には条例改正議案としてご承認いただいたところであり、当該条例改正については、本年４月１日から施行している。

本来であれば、同施行規則についても、条例改正に合わせて改正すべきところだが、条例改正に伴う事務手続き等への影響が直ちに生じなかったため、今回の提案となった。提案が遅くなったことについてお詫びする。

今回の改正については、同施行規則の題名を「玉野市奨学資金貸付条例施行規則」から「玉野市奨学金貸付条例施行規則」へ改めるとともに、条例改正により導入した返還免除制度にかかる申請手続き等の規定を新たに追加するものである。条例改正と同様に、題名及び条文中の文言等の規定を修正している。

また、第４条に奨学生に対して毎年度大学卒業証書の提出を求める規定、第７条に返還免除等の手続きに関する規定を新たに追加した。具体的には、返還猶予や返還免除を受けようとする場合の申請手続き、提出書類及び申請期限、免除の可否の決定及び通知について定めている。

なお、附則として、施行日と経過措置規定を載せている。

（原案どおり可決）

５　協　　議

（１）令和８年度教育要覧「玉野の教育」（最終稿）について

（教育総務課長）　資料により説明

前回ご指摘ご意見いただいたところを修正した。修正部分については黄色で塗りつぶしている。

６　報　　告

（１）こども議会の開催について

（学校教育課長）　資料により説明

目的は、市内の中学生に議会の仕組みを体験する機会を提供するとともに、次世代を担う子どもたちの市政の理解と関心を育むためである。予定としては、令和８年８月 21 日（金）14 時～16 時 30 分、

リハーサルは 13 時～14 時までとしており、場所は玉野市議会の議場をお借りする。予備日は 24 日（月）の午後を想定。内容については、市内７中学校から各校２名～４名、大体 20 名程度が参加し、生徒が議員の立場で質問をするという形を取ろうと思っている。質問数は各校１問および２問、合計約 10 問程度、答弁者については、市長、教育長、関係部課長を想定している。

当日のスケジュールは、開会、子ども議員の紹介、市長挨拶、質問答弁、再質問があった時には再質問の対応、最後教育長の挨拶、講評・閉会という流れを案として予定をしている。

（多田教育長）　子ども議会の開催は、子供たちの具申を荘内中の生徒から荘内中の校長へ出し、市内７つの中学校へチャットで連絡を取り合い、このようにやらせてもらえませんかという形での交渉となった。日程的には非常にタイトだが、今の議場を使おうと思ったら最後のタイミングになるので、ぜひやらせていただきたいと計画をしている。傍聴については、傍聴席の数が限られているので相談させていただく。

（教育次長）　まだ調整が必要だが、もしかしたら YouTube で流せるかもしれないので、８月の教育委員会の時にはもう少し具体的な話ができると思う。

（横山委員）　学校に関わらず、玉野市全体の質問が出るのですね。

（多田教育長）　そこも中学生にお任せしている。今どういう案が出てきているのか。

（教育次長）　幅広い内容になっているかなと思うが、子供たちはやっぱり遊び場所とか観光の話、通学路など広い話である。

（多田教育長）　何年ぶりの開催か。

（教育次長）　16 年ぶりである。平成 20 年、22 年にやっているが、そこから 16 年ぶりの開催ということで、議員さんも注目していただいている。

（２）指定学校変更に関する調整区域の考え方について

（学校教育課長）　前回、調整区域におけるバス通学の補助が出るかどうかという意見があったので、そこも踏まえて報告させていただく。

現在の小学校１年生から５年生は、次年度も小学校の扱いになるため、調整区域として、指定学校・選択学校として小学校を弾力的に選択できるようになる。今の６年生は次年度から中学校に上がるので、原則は今の指定学校については玉野東中学校となる。

次年度４月１日から、１年生から６年生について、進学先が胸上小でも田井小でも、バスの通学補助の範囲内に入っていれば補助を出す対象になる。その後、中学校に上がる時、胸上小学校を卒業する児童については玉野東中学校が指定学校になるので、通学距離がその補助対象のエリア内であれば、バスの補助が出る。胸上小を卒業

したのに玉野中央中を選ぶと指定学校変更になるので、通学補助は対象外となる。
同様に田井小学校についても、田井小学校を選んだ場合は玉野中央中が指定学校になるため、通学の補助エリアになった場合には通学補助を出すが、田井小を卒業して玉野東中に行くと今度は指定学校の変更になるので、通学補助の対象外になる。
交流授業や通学の見学もして、選ぶ段階でしっかり考えていただいているということで、このように整理をさせていただいた。

（横山委員）　整理を含めてになるが、後閑の選択区域の子供たちが田井小を選択し、玉野中央中に行く場合は指定校であるが距離要件で補助が出る場合があるという理解でよいか。
田井小に行って玉野東中に行く場合は指定校変更になるため、例えばお隣や近くの子が胸上小から玉野東中へ行くと補助が出る場合があるが、自分は出ないということがあり得る。だから原則で運用していくという理解でよいか。
その点について、田井小を選択した場合でも、その後玉野東中に行った際に、もし胸上小に行っていれば要件に該当する子供がいた場合、その子に対しては補助が出るという便宜的な措置が今後あり得るかどうかを確認したかったが、現状は指定校変更で行く場合は、運用としては出ないという理解でよいか。
そうであれば、事前に周知をし、その上で選んでいただくことが重要ではないかと思った。

（３）玉野市内中学生における令和８年度入学者選抜実施状況について

（学校教育課長）　資料により説明
５月の教育委員会で一度お示しをしたものだが、数値が間違えていたことが判明したため訂正をさせていただきたい。
「２．過去５年間の市内４高校への市内中学生の進学割合」について、「令和８年度入学者」のところの数値全般と、「過去５年間の累計および割合」の数値が連動して変わってきていたため、訂正をお願いする。
その結果、前回玉野市内どの学校も割合的に下がっていると報告したが、商工高校については前年どおり、備南高校と玉野光南高校については増加、玉野高校が 10%程度下がっている現状だった。
併せて、玉野市内の中学生が玉野市外の高校へどの程度行っているのかということだが、まず県立全日制の普通科へは 42 名、割合として 11.4%、普通科以外が 39 名で 10.5%、私立高校の全日制へ入学した生徒が 46 名で 12.5%、通信制高校の入学者が７名で 1.9%、定時制も公立の定時制へ進んだ入学者としては３名で 0.8%となっている。

（４）玉野市史編さん委員会委員の委嘱について

（社会教育課長）　資料により説明

本件は委員の異動に伴い、新たに委員一名を委嘱したので報告するもの。委嘱予定者は、関係団体の属する方として玉野市コミュニティ協議会副会長の國屋成之氏で、任期は今年度末までとなっている。

（５）玉野市生涯学習推進協議会委員の委嘱又は任命について

（社会教育課長）　資料により説明

本件は、委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または任命したので報告するもの。委員または任命者は、新任９名、再任８名の計17名で、任期は令和８年７月１日から令和10年６月末までとなっている。

７　その他

（１）令和８年度８月／９月　行事予定

（教育総務課長）　資料により説明

８　閉　　会

次回、教育委員会は令和８年８月７日（金）10:00から開催するので参集願う。以上で、令和８年第10回教育委員会を閉会する。

会議録調整者	書記	遠藤　真由
会議録署名委員	教育長	多田　一也
	教育長職務代理者	小野　文子